

担	平成 31 年 4 月 1 日 (月) 厚生労働省大臣官房地方課 課長 田中 佐智子 課長補佐 藤井 剛
当	電話 03-5253-1111 内線 7255 直通 03-3595-3052

報道関係者 各位

「平成 31 年度地方労働行政運営方針」の策定について

厚生労働省は、本日付で「平成 31 年度地方労働行政運営方針」を策定しました。

各都道府県労働局においては、この運営方針を踏まえつつ、各局の管内事情に即した重点課題・対応方針などを盛り込んだ行政運営方針を策定し、計画的な行政運営を図ることとしています。

「平成 31 年度地方労働行政運営方針」の概要は以下のとおりです。

1 平成 31 年度地方労働行政の重点施策

(1) 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等、長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、医療従事者の働き方改革の推進、総合的なハラスメント対策の推進、個別労働関係紛争の解決の促進、柔軟な働き方がしやすい環境整備等、治療と仕事の両立支援、生産性の向上等に向けた各種取組を実施する。

(2) 人材確保支援や多様な人材の活躍促進、人材投資の強化

職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングを推進し、人材不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善等を推進する。

また、女性、障害者、高齢者、若者、生活困窮者等の活躍促進、職業生活と家庭生活の両立支援、外国人材の受入れの環境整備等に向けた各種取組を実施する。

さらに、国の人材開発行政の拠点として、公的職業訓練の推進、労働者・企業の職業能力開発への支援等を推進する。

(3) 労働保険適用徴収担当部署の重点施策

労働保険の未手続事業一掃対策を推進するとともに、労働保険料等の適正徴収等を実施する。

(4) 毎月勤労統計調査に係る雇用保険、労災保険等の追加給付

毎月勤労統計調査に係る雇用保険、労災保険、船員保険及び雇用調整助成金等の事業主向け助成金の追加給付について着実に実施する。

(5) 東日本大震災からの復興支援

被災地の本格的な雇用復興のための産業政策と一体となった雇用機会創出への支援、原子力災害の影響による失業者の雇用機会創出への支援、福島への帰還を希望する者等への就職支援を推進するとともに、東電福島第一原発等における安全衛生管理対策や、除染等業務、特定線量下業務及び事故由来廃棄物等処分業務の従事者の放射線障害防止対策、復旧・復興工事災害防止対策の徹底を図る。

2 地方労働行政の展開に当たり留意すべき基本的事項

各地域における総合労働行政機関として、地方公共団体、労使団体等との連携を図るとともに、労働行政に対する理解と信頼を高めるための積極的広報の実施、地域に密着した行政を展開する。また、行政文書及び保有個人情報の厳正な管理、情報公開制度等に基づく開示請求等への適切な対応、綱紀の保持、行政サービスの向上等の取組を推進する。